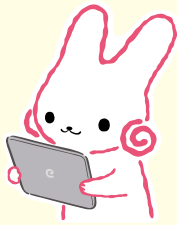


家庭ごみ指定収集袋全種類の「ばら売り」を、12月1日から開始しました。販売店舗は市ホームページ、または「たちかわごみ分別アプリ」をご覧ください。問ごみ対策課・内線6751

児童・生徒に1人1台のタブレットPCを貸し出します



市は、市立小・中学校の児童・生徒(約12,500人)にタブレットPCを1人1台貸し出します。これは、子どもたち一人ひとりの資質・能力をより効果的に育成できる教育ICTの実現を目指すものです。また、今後、新型コロナウイルス感染症拡大等によって、再び小・中学校の休業措置等を行う際には、子どもたちの学びを保障するために、ICT機器の整備は必要不可欠であると捉えています。今後、このタブレットPCを活用して、児童・生徒の個に応じた学び、創造性を育む学びを実現していきます。

- 機種 Lenovo 300e Chromebook 2nd Gen
- 時期 ▶小学4年生～中学生＝令和2年11月
▶小学1年生～3年生＝令和3年5月以降順次
- ICTを効果的に活用することで……
 - ・児童・生徒一人ひとりの学習の進捗にあわせ、自ら主体的に補充・

発展学習に取り組むことができます。

- ・臨時休業時において、映像コンテンツやオンラインによる教材の工夫等、より充実した学習指導や生活指導が行えます。また教員が児童・生徒の様子を映像でみることにより、健康面等の確認ができます。
- ・不登校傾向の児童・生徒に対して、学校以外の学習の場が提供できます。
- ・夏季休業等の長期休業中の児童・生徒の生活指導・学習相談等にきめ細かく対応できるようになり、長期休業明けに増える不登校対策に効果が高いと考えられます。
- ・タブレットPCを家庭学習で活用することにより、保護者が子どもの教育に関わる機会が増えます。

問学務課管理係・内線2510

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか

国は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けているひとり親世帯の生活を支援するため、臨時特別給付金を支給しています。

- 支給対象者 ▼基本給付Ⅱ①6月分の児童扶養手当を受給している方②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない方(児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る)③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方▼追加給付Ⅱ①②の支給対象者のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方
- 支給額 ▼基本給付Ⅱ1世帯5万円(第2子以降1人につき3万円)▼追加給付Ⅱ1世帯5万円
- 申請・支給日・支給方法 ①の方への基本給付は8月27日に児童扶養手当の振込口座へ支給済みです。基本給付②③と追加給付は申請が必要です。令和3年2月26日(金)(必着)までに、市子育て推進課手当・医療費給付係(市役所1階21番窓口、内線1344)へ申請してください。審査後、随時、指定された口座へ支給します。

問厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター
☎0120(400)903(土曜・日曜日、祝日を除く)

就学援助制度「入学準備金」の受け付けを開始

対象世帯に、入学時にかかる費用の一部を入学前に支給します。兄弟が既に令和2年度の就学援助認定を受けている方も別途申請が必要です。

- ▼対象Ⅱ令和3年4月に国公立小学校入学予定の子どもがいる家庭で、児童扶養手当を受給しているか、生活保護に準ずる状態の世帯(所得制限あり)▼金額Ⅱ6万4300円▼支給時期Ⅱ令和3年3月中旬▼支給方法Ⅱ指定された口座へ振り込み▼申込方法Ⅱ令和3年2月1日(月)(必着)までに、申請書に必要書類を添えて、直接、または郵送で、学務課学務係(市役所2階61番窓口)内線2516へ

新しい「医療証」を発送

市は、現況届の結果、ひとり親家庭等医療費助成制度の受給資格が継続する方に、令和3年1月1日から利用できる新しい「医療証」(桃色)を12月中旬に発送します。医療証が届かない方はお問い合わせください。問子育て推進課手当・医療費給付係・内線1350

「資源とごみの収集カレンダー」を配布しました

12月1日～7日に令和3年の「資源とごみの収集カレンダー」を全戸配布しました。届かない場合は、ご連絡ください。問ごみ対策課☎(531)5517

成人を祝うつどい

市と成人を祝うつどい実行委員会は、成人を迎える若者たちの門出を祝福するため、「成人を祝うつどい」を開催します。

対象は平成12年4月2日～平成13年4月1日に生まれた新成人、約1,800人。

弦楽四重奏、和太鼓、恩師ビデオメッセージなどのアトラクションもあります。10月上旬に郵送した案内状の封筒が入場券になります。公共の交通機関をご利用ください。

なお、今回は二部制で行います。案内状に記された部にお越しください。

時令和3年1月11日(月・祝)▶第一部＝午前11時30分～午後0時30分(午前11時開場)▶第二部＝午後2時～3時(午後1時30分開場)問たましんRISURUホール

問子ども育成課青少年係・内線1305

冬休みを安全に楽しく過ごしましょう

家庭や地域で見守りを

市と立川市青少年問題協議会は、12月20日(日)～令和3年1月10日(日)を「冬休み対策強調期間」としています。

子どもたちが楽しく安全で充実した冬休みを過ごせるよう、家庭や地域で次のことに気を付け、見守りましょう▶大人は自ら、声かけやあいさつを率先して行いましょう▶家庭や地域で、「いのち」を大切に作る気持ちを育てましょう▶地域の目で、子どもたちを犯罪から守り、子どもたちにも自覚をもって行動するよう指導しましょう▶万引き、深夜徘徊、喫煙、飲酒などの問題行動を未然に防ぐよう、周囲の大人が声をかけていきましょう▶新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の予防に努めましょう

青少年健全育成地区委員会の取り組み

子どもたちを守るため、次の取り組みを行っています▶長期休み期間中の夜間パトロール▶子ども110番▶くるりん子ども見守りシートの掲示(右写真)。

問立川市青少年問題協議会事務局(子ども育成課内)内線1305、指導課・内線2498

